

# 2020年に向けた文化プログラムのスケジュール

2020年までに全国津々浦々でプログラム実施

## キックオフ期間

### 文化プログラムの開始

- ・東京2020公認文化オリンピックアードの開始 (10月～)
- ・スポーツ文化ワールドフォーラム(約70カ国のスポーツ文化大臣等が参加。総理出席。)
- ・beyond2020プログラムの開始(12月～)

## 全国展開・拡大期間

### 文化プログラムの本格展開

- ・東京2020応援文化オリンピックアードの本格開始
- ・認証件数の増加
- ・大会機運の醸成
- ・文化芸術立国実現のための基盤となる戦略的な文化プログラムを実施
- ・文化プログラムの情報を集約・発信する文化情報プラットフォームの構築・運用等
- ・ジャポニスム2018等と連動した海外発信

## オリンピック・パラリンピックイヤー

聖火リレー開始

・東京2020NIPPONフェスティバル(組織委員会)、Tokyo Tokyo Festival(東京都)等と連動したインパクトのあるプロジェクトを全国的に展開

文化的・経済的・社会的レガシーの創出

大会成功 文化芸術立国の実現

国立競技場完成

メダルデザイン発表

マスコットデザイン決定

2016年

2017年

2018年

2019年

2020年

8月

リオ大会

10月

スポーツ文化  
ワールドフォーラム

明治150年関連施策

ジャポニスム2018@仏

ジャポニスム2019@米国等

9月 (国際博物館会議)

9～11月 ラグビーワールドカップ

4月～ フェスティバル

東京2020NIPPON

7～8月 東京大会

日本博2020(仮称)

# 2020年以降へのレガシー創出に特に資する文化プログラム関係経費



2019年度要求額 8,141百万円(6,060百万円)

## 趣旨

文化芸術基本法や政府の重要方針等を踏まえ、全国各地において、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等における施策との有機的な連携により文化プログラムを推進する必要がある。このため、文化庁予算のうち、以下の主要施策を中核に文化プログラムを推進し、社会的・経済的価値を育み、2020年以降へのレガシー創出につなげる。

## 主要施策

### 1. 国際文化芸術発信拠点形成事業 2019要求額 1,852百万円(1,250百万円)

文化資源により社会的・経済的価値を創出し、訪日外国人(インバウンド)の増加や活力ある豊かな地域社会の形成等に資するため、芸術祭などを中核とし、国際的な発信力を強化した大規模かつ持続的な文化芸術発信拠点形成を支援する。

### 2. 文化芸術創造拠点形成事業 2019要求額 2,312百万円(2,312百万円)

地方自治体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに実施する、地域の文化芸術資源を活用した取組や地方公共団体等による文化事業の企画・実施体制を構築・強化する取組を支援する。

### 3. 戦略的芸術文化創造推進事業 2019要望額 2,011百万円(990百万円)

世界における日本の芸術文化への関心と評価を高めるため、各分野の総力を結集して、グローバルなネットワークを構築・強化することにより、新たな芸術文化を創造・発信する。

### 4. 障害者による文化芸術活動推進事業 2019要望額 522百万円(260百万円)

文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図り、住民が心豊かに暮らすことのできる住みよい地域共生社会の実現を図る。

### 5. 博物館を中核とした文化クラスターの形成 2019要求額 1,444百万円(1,248百万円)

博物館を中核とした文化クラスターを形成し、地域の歴史、芸術、自然科学等や文化施設をはじめとする様々な志願を博物館が中心となって新たな創造的活動や事業に結び付け、地域の主体的・協働的な活動の付加価値を生み出す「文化政策」と「街づくり政策」を合わせて事業等を展開するとともに、ICOM京都大会を契機とした創造活動の活性化を図る。

## 1. 経緯

「『日本の美』総合プロジェクト懇談会」（主催：安倍総理、座長：津川雅彦氏）において、日本人の美意識・価値観を国内外にアピールし、その発展及び国際親善と世界の平和に寄与するための施策の検討等を実施。

第6回の同懇談会（2018年6月22日開催）において、「日本博2020（仮称）」を、オリンピック・パラリンピック東京大会を契機として日本の全国各地で実施することについて、総理から文部科学省・文化庁に対して準備を進めるよう指示。

<参考> 経済財政運営と改革の基本方針2018について【平成30年6月15日閣議決定】（関係部分抜粋）

第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組

5. 重要課題への取組

(4) 分野別の対応

文化芸術立国の実現

（中略）文化プログラムの全国展開・・・（中略）・・・等を通じて日本文化の魅力や日本の美を国内外に発信する。

## 2. 関連スケジュール

2018年：「ジャポニスム2018」（於：フランス）を開催

2019年：「ジャポニズム2019」（於：米国等）を開催

（ 同年、ラグビーワールドカップ、国際博物館会議（ICOM）京都大会2019開催）

2020年（その前後を含む）：「日本博2020（仮称）」（於：日本）を開催

（ 同年、2020オリンピック・パラリンピック東京大会開催）



文化芸術を社会の基盤と位置づけ、文化資源によって付加価値を生み、社会的・経済的な価値を創出することにより、文化芸術立国の実現を図る。地域の文化芸術の力を活用した国際発信力のある拠点の形成により、2020東京大会とその後を見据えた効果的な対外発信を行い、訪日外国人（インバウンド）の増加、活力ある豊かな地域社会の実現に資する。

## 現状

文化芸術資源を活用して地域の再生に取り組む自治体が増え、優良事例も増加しているが、一方で、

地域経済活性化の推進手段として、文化芸術と他の分野との有機的連携が図られつつ最大限活用されているとは言えず、波及効果も限定的

文化芸術のフェスティバルの開催は活発化し、メディアで特集されるなど認知度が高まりつつあるが、海外まで広く認知されているとは言えず来場者に占める訪日外国人の割合も低水準（5%未満がほとんど）

地域の文化芸術を担う総合プロデューサー等専門人材が不足

「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」が成立（30年6月）

（大規模祭典の継続的かつ安定的な実施）第8条抜粋

「国は、大規模祭典の継続的かつ安定的な実施を図るため、...必要な施策を講ずるものとする。」

未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）

第2 地域経済好循環システムの構築 3.(2)

)文化芸術資源を活用した経済活性化

産学官連携による文化芸術資源の活用を通じた地域活性化・ブランド力向上やコンテンツを軸とした文化の社会的・経済的価値等の創出に向け、文化庁の機能強化を図りつつ、文化芸術産業の経済規模（文化GDP）及び文化芸術資源の活用による経済波及効果を拡大し、文化芸術・観光・産業が一体となり新たな価値を創出する「稼ぐ文化」への展開を推進する。

経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月9日閣議決定）

第2章2.(5) 文化芸術立国

「文化経済戦略（仮称）」を策定し稼ぐ文化への展開を推進するとともに、政策の総合的推進など新たな政策ニーズ対応のための文化庁の機能強化等を図る。2020年までを文化政策推進重点期間として位置付け、文化による国家ブランド戦略の構築と文化産業の経済規模（文化GDP）の拡大に向け取組を推進する。

文化芸術推進基本計画（平成30年3月6日閣議決定）

目標2 創造的で活力ある社会

我が国の芸術文化、文化財や伝統等の多様な魅力を国際交流を通じて世界へ発信することは、我が国の国家ブランディングへ貢献するものであり、これらを通じて創造的で活力ある社会の形成に資するものである。

戦略3 国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献

## 事業内容

国際発信力

ブランド化

民間企業との連携

関連分野との有機的な連携

を重点的に支援・強化

2020東京大会とその後を見据え、日本全国で開催されている芸術祭や地方の行事をコアとした文化芸術事業を充実・発展させ、民間企業を大胆に巻き込みつつ他分野との有機的な連携を図ることで継続的に世界にアピールできる

**我が国を代表する国際文化芸術発信拠点を形成**する取組を支援。

<具体的には、以下の取組を総合的に実施する事業者を支援>

- 芸・産学官が連携して行う継続的な文化芸術事業の実施
- 影響力を持つ海外メディアの招聘をはじめとした国際発信力の強化
- 国内のみならず訪日外国人をも魅了するコンテンツとなるよう戦略的なブランディング
- 国際的な集客力のあるアーティストの招聘
- 継続的に支える官民一体となった組織の形成
- コアとなる総合プロデューサー人材の育成 など

観光、まちづくり、食、国際交流、福祉、教育、産業、その他の関連分野と有機的に連携させて事業展開を行うことで、経済活性化等の波及効果の最大化を図り、訪日外国人（インバウンド）の増加、活力ある豊かな地域社会の実現を促す。

補助対象事業者：地方公共団体、民間企業を含む  
実行委員会等

補助予定額：総額18億円

支援予定拠点数：12拠点程度（4拠点増）

補助対象経費：国際発信に要する経費  
文化芸術事業の質の向上に資する  
出演費・舞台費等

支援期間：最大5年間の継続支援



六本木アートナイト2018



Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015



## 目的

全国各地で国民が行っている各種の文化活動を全国規模で発表し、競演し、交流する場を提供する「国民文化祭」を開催することにより、国民の文化活動への参加の機運を高め、新しい芸術文化の創造を促進し、併せて地方文化の発展に寄与する。

## 事業の内容

開会式・閉会式  
分野別フェスティバル

全国各地の民俗芸能、民謡、合唱、吹奏楽、オーケストラ、演劇、舞踊、邦楽、文芸、美術及びお茶、お花などの生活文化等の分野ごとに、県や全国規模の文化関係団体等から推薦された団体等を中心にした公演及び分野別の展示・展覧会を行う。

シンポジウム

生活文化に深く関わる「食文化」への理解促進、更なる関心高揚を図るため農水省と連携し、開催県の「食文化」に焦点を当て、和食文化の次世代への継承の在り方を探る。

国際交流事業

文化団体等を海外から招へい又は海外へ派遣し、相互交流を行い、多様な日本文化を発信する。

2019年度開催地：新潟県



開会式(国民文化祭・奈良2017)

## 期待される効果

国民文化祭の開催

- ・開会式・閉会式
- ・分野別フェスティバル
- ・シンポジウム
- ・国際交流 等

- ・アマチュアの発表機会の確保
- ・実演芸術等の鑑賞機会の提供
- ・地域文化・伝統産業等の担い手の発掘
- ・地域文化の全国への発信

- ・県内のアマチュア文化活動の活発化、裾野拡大
- ・地域の文化団体等のレベルアップ、活性化
- ・都道府県の知名度・イメージの向上、文化の全国発信
- ・地域経済活性化・観光集客の向上

## 事業の目的

各都道府県代表の高校生による、芸術文化活動を発表する全国大会として「全国高等学校総合文化祭」を開催し、創造活動の向上を図るとともに相互の交流を深めることにより、芸術文化の振興に資する。

### 全国高等学校総合文化祭 優秀校公演

**優秀校東京公演**  
全国高等学校総合文化祭において演劇、日本音楽及び郷土芸能の分野で優秀な成績を収めた学校が一堂に会する公演を実施。

**伝統芸能公演等**  
地方での郷土芸能等を発表する場を拡充するため、関連事業を充実。



全国高等学校総合文化祭  
優秀校東京公演

### 全国高等学校総合文化祭

文化庁、開催地都道府県、開催地市町村等の主催者が実施する主催事業として、総合開会式、パレード、部門別事業、国際交流事業を実施。

#### 開催部門

演劇、合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、吟詠剣詩舞、郷土芸能、マーチングバンド・バトントワリング、美術・工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、弁論、小倉百人一首かるた、新聞、文芸、自然科学 ほか

平成31年度開催地：佐賀県



宮城大会総合開会式  
ステージ発表



宮城大会総合開会式



宮城大会パレード

### 高等学校文化部活動 指導者養成事業

高等学校における文化部活動の更なる充実を図るため、部活動の指導者である顧問教員が適切な運営や指導の方法を身につけるための研修会を実施。

部活動を効率よく指導している方法をまとめた事例集を作成。

### 【新規】文化部活動振興事業

平成30年度検討中の文化部活動のガイドラインを踏まえた文化部活動に関する実践・調査研究を行い、研究結果を周知させ、ガイドラインの普及を促す。

## 期待される効果

全国の高校生が集い、交流し、刺激し合う場を設けるとともに、文化部活動の環境を充実させることにより、高校生の創造活動の水準が向上し、将来の日本文化の担い手の育成に寄与。  
高校生を大会運営に主体的に参加させることにより、高校生の責任感を育み、豊かな人間形成を促進。  
「文化部のインターハイ」として、全国の高校生の文化部活動の活性化に大きく貢献。

義務教育期間中の子供たちが質の高い文化芸術に触れる機会の充実に努める。(平成31年度見込み 2.8回(目標:平成32年度までに3回))

より多くの文化芸術の鑑賞・体験が可能となるよう地方公共団体への働きかけなどを行う。将来的には、地方公共団体の自主事業等も含め、義務教育期間中毎年1回は、文化芸術の鑑賞・体験ができる環境を整えることを目指す。

これまでの実演芸術に新たにメディア芸術分野を追加・拡充することにより、今まで以上に発想・創造力等を育むことによって、より一体的な芸術教育の推進を図る。

他教科と比べ、学校内における研鑽の機会が乏しい美術や音楽といった芸術教科担当教員への研修等を通じた学びの機会を確保するとともに、今後の芸術教育の方向性や文化と教育両分野の一体的な学習プログラムの構築等を検討する。

生活文化等についても、教員の体験機会を提供することにより、子供たちが学校においても生活文化等に親しむ機会の創出を図る。

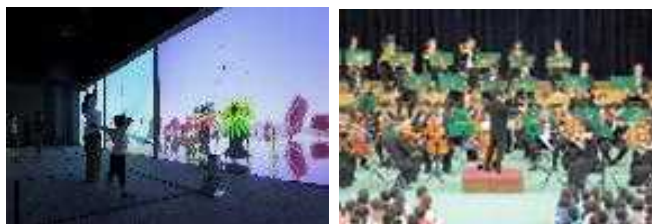
## 1 巡回公演事業

国が一流の文化芸術団体を選定し、小学校・中学校等において実演芸術公演を実施。

事前に児童・生徒が自ら参加する体験型の活動(ワークショップ)を実施。

公演種目 15種目 公演数 1,500公演程度

### メディア芸術分野の追加



## 3 芸術家の派遣事業

個人又は少人数の芸術家が学校を訪れ、講話、実技披露、実技指導を実施。

国、教育委員会と地域のNPO法人等が連携し、学校と芸術家個人や小規模グループをコーディネート。3,150件程度(学校公募型、NPO法人等提案型)

### メディア芸術分野の充実



## 4 コミュニケーション能力向上事業

学校において、芸術家による表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等を実施。

芸術家による実技披露に加え、児童・生徒が小集団で協働して、課題解決に取り組む活動を実施。

創作や小集団での話し合い等のプロセスを重視。

200件程度(学校公募型、NPO法人等提案型)



## 2 合同開催事業

山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない地域に存する小学校・中学校等について、合同で実演芸術公演を実施。

公演種目:9種目 公演数:430公演程度

## 5 芸術教育における芸術担当教員等研修事業

各地方の芸術系及び教育系大学等の芸術担当講師等を活用し、各都道府県等のブロック別に講師を派遣し、小・中学校・高校等の芸術担当教員への研修及び実演鑑賞を実施するとともに、交流会等の意見交換の場を設ける。

## 6 生活文化等教員体験促進事業

教員が生活文化等に関する基本的な知識の習得や体験をする機会を提供する取組を支援することにより、教員が体験から得た知見を授業等で活用したり、学校独自の新たな取組の展開を創出する等、子供たちが学校においても生活文化等に親しむ機会の創出を図る。

豊かな創造力・想像力を養う

思考力やコミュニケーション能力など  
社会人としての素養を身につける

将来の芸術家や観客層を育成し、  
優れた文化芸術の創造につなげる



## 日本映画の振興に係る課題

### 未来投資戦略2018

- ・国内外の作品の撮影環境の改善を図るとともに、国際共同製作の基盤整備、映画祭を通じた日本映画等への関心の掘り起こし等を行う。
- ・国際文化交流を通じた日本文化の発信事業等により、国家ブランディングへの貢献を図る。

### 知的財産計画2018

- ・我が国における映画のロケ等の環境整備を図る。
- ・新進的な映画を興行につなげていくための支援のあり方について検討を行うとともに、海外での日本映画祭開催及び日本映画上映機会の維持・強化を図る。
- ・ワークショップや実際の短編映画作品の制作を通して、若手映画作家等に映画制作に必要な技術・知識の習得機会を提供することによって若手映画作家の育成を図るとともに、映画製作現場における学生の実習(インターンシップ)受け入れの支援を行う。

### Society 5.0 に向けた人材育成

- ・文化芸術分野での活躍を希望する若者が将来のキャリアを描けるような人材育成を行う必要がある。

我が国の次代を担う若手映画作家等の作品の上映機会の増加を図るとともに、国際交流や映画製作実地研修の場を提供し、多様で、優れた日本映画や国際共同製作映画の製作を促進し、併せて、海外へ発信することで、次代の日本映画の国際評価の向上を図る。

- 国内における若手映画作家等の作品の上映・鑑賞機会の充実
- 若手映画作家の国際交流
- 若手映画作家等の映画製作実地研修

ロケーションデータベース(JLDB)の改修や地域のフィルムコミッション(FC)の体制強化を支援し、国内の撮影環境の充実を図る。

- 映画製作者等のためのJLDBの改修
- 全国FCの体制強化に繋がる情報発信

## 事業内容・計画

### 日本映画の創造振興プラン

#### 創造

**日本映画製作支援事業【1,073百万円】(拡充)**  
優れた日本映画や国際共同製作映画の製作活動に対する支援

#### 交流

**文化庁映画週間【24百万円】**  
・日本映画界で顕著な業績をあげた者の顕彰  
・優れた文化記録映画作品の顕彰及び上映会等

#### 人材育成

**若手映画作家等の育成【269百万円】(拡充)**  
若手映画作家等による、映画製作を通じた技術・知識の習得機会の提供や、映画製作の各過程を担う専門人材を育成。  
・本事業による短編映画製作経験のある若手映画監督に対し、**長編映画製作の実地研修を実施。**  
・長編映画製作の現場において、映画制作の各過程を担う専門性の高い若手映画スタッフを育成。

**戦略的映画展開事業【90百万円】(新規)**  
**日本映画の発展と多様性を促進するため、若手映画作家の作品や、国際的に評価の高い作品等の上映を促進。**

#### 発信

**国際映画祭支援事業【70百万円】**  
東京国際映画祭を支援することで、日本映画の国際競争力を高め、積極的に世界へ発信する。

**海外映画祭への出品等支援【125百万円】(拡充)**  
・日本映画の海外映画祭への出品等に対する支援。  
・**国際映画祭の開催地等において、海外で活躍している気鋭の映画監督と日本の次代を担う映画監督等との人材交流等を実施。**

**アジアにおける日本映画特集上映事業【77百万円】**  
アジア諸国において日本映画の特別上映や人材育成につながる交流事業を実施。

**「日本映画情報システム」の整備【6百万円】**  
日本映画に関する情報を集約したデータベースを作成しインターネット上で公開。

**ロケーションに係るデータベースの運営【100百万円】(拡充)**  
**ロケ地情報の発信とともに、撮影環境の充実のため、全国FCの体制の強化を図る。**

### 映画フィルムの保存・活用

#### 運営費交付金の内数

国立映画アーカイブを中心とした、映画フィルムのデジタル保存・活用等、映画分野における緊急的活重点的な取り組みに対して支援。

- ・映画フィルムのデジタル保存・活用等
- ・映画関連資料の保存活用等
- ・新進的な映画や若手クリエイターの作品等の発信等
- ・訪日外国人等に対する映画の多言語字幕上映等

次代に繋がる、多様で、優れた、世界に誇る新たな日本映画の創出



# 地方財政措置における学校の文化体験活動の明確化

- 平成30年度から、小・中学校の「需用費等」に、「文化体験活動」が含まれることを初めて明記（普通交付税単位費用積算）

想定：地域の博物館へのバス借上代  
校内のワークショップ経費 等

※前年度まで小・中学校の「需用費等」

- 賃金（校庭整備作業員）
- 学校安全対策経費
- 印刷製本費
- 光熱水料 等